

名古屋市健康福祉局指定管理者選定委員会
名古屋市老人福祉センター及び名古屋市老人いこいの家部会 議事要旨

第 1回部会（公開）

○日時

令和6年4月22日（月曜日）午前9時10分から午前11時45分まで

○場所

名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

○出席者

委 員：相川悟郎委員、岡田恵子委員、小野田誓委員、住田敦子委員、
下山久之委員、中田雅美委員、三浦清邦委員、結城房子委員
事務局：高齢福祉課長 他

○議題及び議事要旨

1 会議の公開・非公開について

第 1回は公開、第 2回、第 3回及び第 4回は非公開と決定された。

2 指定管理者選定スケジュールについて

指定管理者選定スケジュールについて説明し了承を得た。

3 指定管理者の選定方法について

事務局より説明し、各委員から募集要項（案）、評価表に対する意見
が出された。

第 2回部会（非公開）

福祉会館（児童館との併設館及び老人いこいの家）

○日時

令和 6年 8月26日（月曜日） 午後0時55分から午後 5時15分まで

○場所

名古屋市役所 西庁舎12階 西12E会議室

○出席者

委 員：相川悟郎委員、岡田恵子委員、小野田誓委員、下山久之委員、
中田雅美委員、太田勝久委員、坂鏡子委員、時安和行委員、
林秀明委員、渡邊素子委員

事務局：高齢福祉課長、青少年家庭課長 他

○議題及び議事要旨

1 会議の公開について

会議の取扱について説明し了承を得た。

2 令和 7年度からの指定管理者の選定について

申請書類、プレゼンテーション、質疑応答により申請団体について
審査を行った。

※ 第 2回部会の審議事項には、法人等に明らかに不利益を与えると認められる事情が含まれ、また、当委員会が行う指定管理者選定の審議の過程を公開すると、当委員会の率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることから、非公開とした。

※ 第 2回部会の児童館併設施設は、第 3回名古屋市児童福祉施設（児童館）指定管理者選定委員会と合同で開催した。

第 3回部会（非公開）

福祉会館（単独館）

○日時

令和 6年 9月 2日（月曜日） 午後0時55分から午後 4時15分まで

○場所

名古屋市役所 西庁舎12階 西12E会議室

○出席者

委 員：相川悟郎委員、岡田恵子委員、小野田誓委員、下山久之委員、
中田雅美委員

事務局：高齢福祉課課長 他

○議題及び議事要旨

1 会議の公開について

会議の取扱について説明し了承を得た。

2 令和 7年度からの指定管理者の選定について

申請書類、プレゼンテーション、質疑応答により申請団体について
審査を行った。

※ 第 3回部会の審議事項には、法人等に明らかに不利益を与えると認められる事情が含まれ、また、当委員会が行う指定管理者選定の審議の過程を公開すると、当委員会の率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることから、非公開とした。

第 4回部会（非公開）

福祉会館（児童館との併設館）

○日時

令和 6年 9月12日（木曜日） 午後0時55分から午後 4時20分まで

○場所

名古屋市役所 西庁舎12階 西12E会議室

○出席者

委 員：相川悟郎委員、岡田恵子委員、小野田誓委員、下山久之委員、
中田雅美委員、太田勝久委員、坂鏡子委員、林秀明委員、
渡邊素子委員

事務局：高齢福祉課長、青少年家庭課長 他

○議題及び議事要旨

1 会議の公開について

会議の取扱について説明し了承を得た。

2 令和 7年度からの指定管理者の選定について

申請書類、プレゼンテーション、質疑応答により申請団体について
審査を行った。

※ 第 4回部会の審議事項には、法人等に明らかに不利益を与えると認められる事情が含まれ、また、当委員会が行う指定管理者選定の審議の過程を公開すると、当委員会の率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることから、非公開とした。

※ 第 4回部会の児童館併設施設は、第 4回名古屋市児童福祉施設（児童館）指定管理者選定委員会と合同で開催した。